

平成20年度地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	安田地区	平成20年度	平成22年度	青森市担い手育成総合支援協議会

I 経営改善目標

項目	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた具体的な改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営規模の拡大	これまで雇用していた者が高齢化等によりリタイアし、作業に支障が生じ規模拡大が達成できない状況であることから、早急に改善されるよう雇用者の確保とともに作業効率の良い農地の確保に努めて規模拡大を図り、目標達成を目指す。	雇用者の確保とともに作業効率の良い農地の確保に努めて規模拡大を図り、目標達成を目指す。

II 地域農業の構造改革に関する成果目標毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
(2) 担い手への 農地の利用 集積	農地集積面積については、これまで雇用していた者が高齢化等によりリタイアし、作業に支障が生じ規模拡大が達成できない状況であるため、未達成となった。しかしながら、本事業を実施したことにより、農作業の効率化が図られている他、労働力が十分でない中においても持続可能な経営を行っていることから、目標は概ね達成できた。	雇用者の確保とともに作業効率の良い農地の確保に努めて規模拡大を図り、目標達成を目指す。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地の利用集積について 当該地区は現在ほ場整備が実施されており、今後担い手による農地の集積が期待される。そのような中で、担い手への農地集積による経営基盤の強化や、後継者の確保に取り組みながら農業集落の維持・発展を図ることとする。今後は農地中間管理機構の活用等による利用集積を促進することにより、中心経営体の大規模化の促進に努める。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 農業経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら目標達成まで支援するとともに農地の流動化に関しては、特にほ場整備事業の計画段階から集団化・連担化した条件で担い手に農地を集積し、大規模化を図っていく。また、高付加価値化や6次産業化、新規就農の促進に努める。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランでは、当該地区は「大野地区」に属し、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他について 構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。</p>
--

平成20年度地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	左堰地区	平成20年度	平成22年度	青森市担い手育成総合支援協議会

I 対象経営体の経営改善目標

項目	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた具体的な改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営規模の拡大	一時期、認定農業者の脱退等により未達成となったものの、徐々に面積は持ち直している状況である。	平成27年11月には法人化も予定していることから、市や関係機関のアドバイスも受けつつ平成28年度に目標を達成する見込みである。
遊休農地の解消	組合内での合意形成が進まず未達成となっている。	人・農地プランや合意形成を進め、市や関係機関のアドバイスも受けつつ平成28年度に目標を達成する見込みである。
経営の法人化等	組合内での合意形成が進まず未達成となっている。	平成27年11月に法人化予定
雇用の拡大	組合内での合意形成が進まず未達成となっている。	平成27年11月には法人化も予定していることから、雇用の確保にも力を入れ、市や関係機関のアドバイスも受けつつ平成28年度に目標を達成する見込みである。

II 地域農業の構造改革に関する成果目標毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
(2) 担い手への 農地の利用 集積	農地利用集積面積のうち助成対象者 一時期、組合員の脱退（高齢化によるリタイアや、個人経営に専念する認定農業者）により労働力が不足する中においても、地区の約6割の農地を集積して営農を継続していることから、目標は達成できた。	平成27年11月には法人化も予定していることから、地域の農地集積が見込まれることから、市や関係機関でのフォローアップを図り平成28年度に目標を達成する見込みである。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地の利用集積について 当該地区は現在ほ場整備済みであり、規模拡大志向の認定農業者が育成されてきているとともに、一部で集落営農組織による集団転作が行われている。今後、水田農業を維持・発展させるため、集落営農組織の法人化を進め、農作業の受委託などによる農地の流動化も促進することで、担い手への農地集積・規模拡大を図る。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 農業経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら目標達成まで支援するとともに農地の流動化に関しては、認定農業者はもちろんのこと、集落営農組織・法人への農地集積を促進するとともに、6次産業化も視野に入れ、担い手の経営安定を図っていく。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランでは、当該地区は「後潟地区」に属し、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他について 構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。</p>
--